

多摩市長 殿

多摩市住宅用重点対策加速化事業補助金交付申請書
(断熱改修用)

多摩市住宅用重点対策加速化事業補助金の交付を受けたいので、多摩市住宅用重点対策加速化事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。申請に際し、補助金の交付の決定に必要な範囲で、申請者及びその世帯員の住民基本台帳の記録情報及び市税の納税状況を調査し、確認することを承諾します。

押印廃止のため、書き損じの際に二重線と訂正印での修正が出来ませんが、新しい申請書にご記入願います。

記

1 申請者情報

住所	(〒 206 - 8666 多摩市 関戸6-12-1)	設置についての契約・支払をする方が申請者となります。
フリガナ	タマ タロウ	生年月日
氏名	多摩 太郎	大・ 昭 ・平 ×年 ×月 ×日
電話	自宅： 042-338-6831	携帯電話： XXX-XXXX-XXXX

2 対象住宅及び工事申請区分について

工事対象の住宅の住所	多摩市 関戸6-12-1	
工事の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 戸建住宅	<input type="checkbox"/> 集合住宅（個別）※1
改修組み合わせ	組み合わせ番号※2 12	<input checked="" type="checkbox"/> 玄関ドア（ある場合は <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。）

※1 集合住宅の大規模改修は補助対象になりません。

※2 組み合わせ番号は、多摩市住宅用重点対策加速化事業補助金交付要綱の「エネルギー計算結果早見表」で確認し、番号を記載すること

ご案内に記載してある「エネルギー計算結果早見表」をご確認の「エネルギー計算結果早見表」

3 断熱改修の交付申請額

補助対象経費※3	2,400,000 円	交付申請額※4	800,000 円(1,000円未満切り捨て)
----------	--------------------	---------	--------------------------------

※3 補助対象経費は、本体購入費用及び設置費用（消費税に相当する額を除く。）から他補助金額を差し引いた金額です。

※4 交付申請額は次のア又はイのいずれか

ア 補助対象経費に3分の1を乗じて得た

イ 戸建住宅：1,000,000円（このうち玄関

集合住宅（個別）：143,000円（玄関ドアを回収する場合は200,000円）

補助対象経費の額は、製品代+設置費用-値引き-東京都などの補助額です。税抜額を記入してください。

4 国又は東京都による補助金の申請状況

申請状況	制度名		補助（予定）額
<input checked="" type="checkbox"/> 申請済み 又は申請予定 である。	1	東京都 既存住宅における省エネ改修促進事業	1,000,000 円
	2		円
	3		円
	4		円
<input type="checkbox"/> 申請予定はない。			

※原則、国からの補助金を受給した場合は本補助金を申請することができません。

5 補助事業の予定契約期間

令和8年5月29日～ 令和8年7月31日

6 添付書類

別紙のとおり

【注意事項】

下記事項を必ずご確認ください。同意される場合は、を入れてください。同意できない場合は、申請をすることができません。ご注意ください。

<input checked="" type="checkbox"/>	法定耐用年数を経過するまでの間、この補助金により取得した温室効果ガス排出削減効果について J-クレジット制度への登録を行わないこと。
<input checked="" type="checkbox"/>	別で掲げるエネルギー計算結果早見表の改修率を満たしている。
<input checked="" type="checkbox"/>	交付決定前に対象機器等の工事に着手していないこと。（着手された場合は補助金を交付できません。ただし、令和7年4月1日から令和7年4月14日までに着手した工事を除く）
<input checked="" type="checkbox"/>	申請する機器等が、国の他の負担金または補助金の交付を受けていないこと。
<input checked="" type="checkbox"/>	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付要綱及び多摩市住宅用重点対策加速化事業補助金交付要綱で定める要件に違反していないこと。
<input checked="" type="checkbox"/>	補助対象機器等の設置に係る工事の着手及び完了が要綱に掲げる事業実施期間内であること。
<input checked="" type="checkbox"/>	専用住宅であること（部屋の一部などで事業の実施及び使用などを行っていないこと）
<input checked="" type="checkbox"/>	管理組合の承認を受けていること（集合住宅（個別）かつ、必要と認められる場合）
<input checked="" type="checkbox"/>	市長の承認を受けないで、補助事業により設置した設備及び機器の処分（補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付け、又は担保に供することをいう。以下同じ。）をしてはならない。（法定耐用年数の期間を経過した場合を除く。）

の付け忘れと氏名のご記入をお願いします。

上記内容に同意します

令和8 年 4 月 27 日

申請者名 多摩 太郎